

# 第 164回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第164回  
日本司法支援センター審査委員会  
議事次第

1 日時

令和4年5月13日（金）午後1時40分～午後2時26分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター第一会議室

3 議題

午後1時40分開会

○高橋委員長 お待たせいたしました。始めさせていただきます。

164回審査委員会でございます。御多用のところ御参集いただき、誠にありがとうございます。本日もウェブ会議形式でございますが、本部の委員会には私、高橋と土屋委員の2人が参加しております。谷萩委員と永淵委員はお休みということでございます。作間委員がまだ接続を試みているところでございますが、作間委員を抜かしましても6名出席ということになりますので、定足数は満たしております。

それでは、配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。本日の審議予定は3件となりまして、審議順に令和3年審第30号、審第31号、審第32号の3点になります。

○高橋委員長 確認いたしますと、本日は、契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件は形式上は6件ですが、継続は抜かしまして、実質は3件ということになります。

では、早速でございますが、最初の令和3年審第30号、お手元の資料では1と1-1が配布されている案件でございます。室長から説明をお願いいたします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和3年審第30号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 いつもと同様に同意書をお送りいたしますので、それへの記名、捺印をお願いいたします。本部にいる高橋と土屋委員は署名、押印ということになります。

○高橋委員長 次の案件、令和3年審第31号、資料2、説明をお願いいたします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和3年審第31号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 ありがとうございます。

それでは、また同意書で処置をお願いいたします。

3番目が資料3、令和3年審第32号、説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和3年審第32号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 ありがとうございます。

それでは、これも同意書をお願いいたします。

それでは、本日は以上3件でございます。

それでは、今後の予定についてお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内いたします。次回の審査委員会は、6月10日、金曜日、午後1時30分から予定させていただいております。

審議いただく案件は、本日の繰越分がありませんので、新たに3件と継続が3件の合わせて6件を予定しております。

資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので御確認ください。

○高橋委員長 それでは、以上をもちまして、164回審査委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後2時26分閉会